

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書の訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第4項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年10月31日 |
| 【四半期会計期間】 | 第30期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社旅工房 |
| 【英訳名】 | TABIKOBO Co. Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小林祐樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03-5956-3044 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経理財務本部本部長 田村健二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03-5956-3044 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経理財務本部本部長 田村健二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社旅工房大阪支店 (大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号) |

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年3月11日付で、東京労働局より「雇用調整助成金および緊急雇用安定助成金受給事業主様への自主調査のお願い」を受領したことを契機に、当社では自主的に社内調査を開始いたしました。

当社は、当社が過年度において受給した雇用調整助成金および緊急雇用安定助成金に関して、受給申請の内容について精査を要する疑義が判明したため、2025年6月5日、特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。当社は、特別調査委員会から2025年8月29日に調査報告書を受領し、その結果、当社において、休業中の稼働指示や稼働実態を把握していたにもかかわらず、受給申請書に虚偽の記載を行い、雇用調整助成金の不正受給を行っていたこと、また、2021年3月期より2023年3月期にかけて雇用調整助成金の不正受給による収益計上が行なわれていたことが判明いたしました。さらに、調査の過程において、2021年3月期及び2022年3月期の支出のなかに、本来、費用処理すべきものがソフトウェアとして資産計上されていたこと、当社の元従業員が2017年3月期から2020年3月期において、旅行手配ミスによる損失先送りのため、金券類の不正取得・換金や入金偽装を伴う売上及び売上原価の架空又は過大計上等の不適切な取引を行っていたことが判明いたしました。

当社は当該調査結果を受け、過年度に受給した雇用調整助成金に関する助成金収入、ソフトウェア過大計上及び損失先送りのための不適切な取引の会計処理の訂正が必要であると判断し、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表、四半期連結財務諸表並びに中間連結財務諸表を訂正することといたしました。

なお、今回の訂正にあたっては、過年度において重要性がないため訂正を行っていないかった事項、当該事項と同様の誤謬がないかを遡って点検の上検出された事項、及び監査の過程において追加的に検出された会計処理の誤謬の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2023年11月13日に提出いたしました第30期第2四半期（自 2023年7月1日至 2023年9月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、やまと監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____をして表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第29期 第2四半期 連結累計期間 | 第30期 第2四半期 連結累計期間 | 第29期 |
|-------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日 | 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日 | 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 506,957 | 1,373,093 | 1,262,255 |
| 経常損失() (千円) | 555,648 | 163,722 | 910,088 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円) | 626,700 | 192,104 | 1,045,519 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 618,912 | 183,793 | 1,043,251 |
| 純資産額 (千円) | 2,021,112 | 1,377,731 | 1,805,770 |
| 総資産額 (千円) | 2,306,947 | 2,424,626 | 1,845,670 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失() (円) | 104.18 | 20.94 | 153.91 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 89.6 | 58.0 | 100.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 881,656 | 188,135 | 1,452,899 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 873,137 | 15,165 | 1,379,821 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 659,471 | 611,832 | 519,789 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円) | 753,935 | 1,240,670 | 824,908 |

| 回次 | 第29期 第2四半期 連結会計期間 | 第30期 第2四半期 連結会計期間 |
|-----------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2022年7月1日 至 2022年9月30日 | 自 2023年7月1日 至 2023年9月30日 |
| 1株当たり四半期純損失() (円) | 47.32 | 4.84 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた旅行需要の大幅な減退により、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しておりました。当第2四半期連結累計期間においても、156,289千円の営業損失、163,722千円の経常損失、192,104千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、その結果、当第2四半期連結会計期間末の純資産は1,377,731千円の債務超過となっております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このため、当社グループでは、以下の各施策によって事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいりました。

徹底的なコスト削減

新型コロナウイルス感染症の全世界的な感染拡大が顕在化した2021年3月期以降、販売費及び一般管理費の見直しを行っており、広告宣伝費や支払手数料の削減に加えて、希望退職の実施や東京本社及び大阪支店の縮小移転等による固定費の圧縮を行ってまいりました。今後も、売上高に見合った販売費及び一般管理費となるよう引き続きコストコントロールを実行してまいります。

海外旅行市場回復を見据えた収益確保の準備

当社グループは従来、海外旅行商品を強みとしてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、世界各国において海外渡航制限や行動制限等の措置が取られるなど、海外旅行商品の販売に関して厳しい状況が続いておりました。しかしながら、足元の状況として、海外渡航に関する様々な明るい兆しが見え始めております。このような状況を踏まえ、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大前に当社グループの収益の中で大きな比率を占めていた海外旅行商品の販売に資源を集中し、人員の新規採用や広告宣伝費の投下の拡大により、取扱高の伸長と業績の改善を図っております。

資金の確保

当第2四半期連結会計期間末における現金及び預金は1,246,670千円と、前連結会計年度末比418,761千円増加しております。資本增强のために、2022年8月に第三者割当による第3回新株予約権を発行しており、当第2四半期連結累計期間において当該新株予約権の行使により619,736千円を調達しております。

また、さらなる財務基盤安定化のために、2023年8月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当」といいます。）を決議いたしました。2023年10月26日開催の臨時株主総会において、本第三者割当の実施に必要な全ての議案が承認可決されたことを受け、2023年10月31日に3,000,000千円の払込が完了しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

以上の対応策の実施により、現時点において重要な資金繰りの懸念は解消されており、上記第三者割当増資により債務超過は解消しております。また、当社グループが主力とする海外旅行市場におきましても、日本人出国者数が段階的に回復に向かっており、当社グループの業績は回復傾向にあります。

従いまして、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するものの、重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな景気回復基調で推移しました。しかしながら、物価上昇や海外経済の減速等に起因する景気の下振れリスクもあり、先行きは不透明な状況となっております。

旅行業界におきましては、2023年4月から9月における日本人出国者数が前年同期比255.1%増の503万人*となりました。2019年同期比では50.4%減と本格回復には至らないものの、各国の入国規制緩和等を受けて緩やかに回復に向かっております。

このような情勢のもと、当社グループでは、個人旅行事業におきまして、回復傾向にある海外旅行需要を取り込むべく、人員の新規採用や広告宣伝費の投下を再開しております。採算性を勘案しながら、主にヨーロッパやアメリカを中心とした長距離方面の需要取り込みに努めました。法人旅行事業におきましては、業務出張及び団体案件等を中心に営業活動を行い、国内・海外の業務出張の取り扱いが伸長しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は1,373,093千円（前年同期比170.9%増）、営業損失は156,289千円（前年同期の営業損失は550,507千円）、経常損失は163,722千円（前年同期の経常損失は555,648千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は192,104千円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は626,700千円）となりました。

なおセグメントの業績については、当社グループは旅行業の単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

* 2023年10月 日本国政府観光局(JNTO)「2023年 訪日外客数・出国日本人数」

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は2,157,562千円と、前連結会計年度末比625,591千円増加しました。これは主に、現金及び預金が前連結会計年度末比418,761千円、売掛金が前連結会計年度末比53,901千円、旅行前払金が前連結会計年度末比202,008千円増加した一方で、その他(流動資産)が前連結会計年度末比46,875千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は267,064千円と、前連結会計年度末比46,634千円減少しました。これは主に、差入保証金が前連結会計年度末比9,994千円、その他(投資その他の資産)が前連結会計年度末比36,640千円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は3,259,093千円と、前連結会計年度末比159,380千円増加しました。これは主に、買掛金が前連結会計年度末比35,125千円、旅行前受金が前連結会計年度末比179,790千円増加した一方で、未払金が前連結会計年度末比8,208千円、未払法人税等が前連結会計年度末比6,397千円、資産除去債務が前連結会計年度末比38,866千円、その他(流動負債)が前連結会計年度末比2,889千円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は543,264千円と、前連結会計年度末比8,462千円減少しました。これは主に、その他(固定負債)が前連結会計年度末比8,500千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は1,377,731千円と、前連結会計年度末比428,039千円増加しました。これは主に、資本金が前連結会計年度末比313,036千円、資本剰余金が前連結会計年度末比313,036千円増加した一方で、利益剰余金が前連結会計年度末比192,104千円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は、1,240,670千円と前連結会計年度末と比べ415,761千円の増加となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失188,599千円の計上に加え、売上債権の増加49,559千円、旅行前払金の増加199,729千円等の減少要因がある一方、仕入債務の増加32,202千円、旅行前受金の増加170,265千円、未収消費税等の減少30,058千円等の増加要因から、188,135千円の支出となりました。

また、前第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失626,064千円の計上に加え、売上債権の増加60,811千円、旅行前払金の増加253,761千円、預り金の減少54,202千円等の減少要因がある一方、減損損失の計上72,497千円、旅行前受金の増加72,570千円、助成金の受取額4,200千円等の増加要因から、881,656千円の支出となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ支出が693,521千円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出9,897千円、資産除去債務の履行による支出38,866千円、敷金の差入による支出3,757千円、定期預金の預入による支出3,000千円等の減少要因がある一方、敷金の返還による収入39,908千円等の増加要因から、15,165千円の支出となりました。

また、前第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出72,585千円、定期預金の預入による支出91,000千円、資産除去債務の履行による支出12,268千円等の減少要因がある一方、敷金の返還による収入42,433千円、定期預金の払戻による収入1,001,000千円等の増加要因から、873,137千円の収入となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ支出が888,303千円増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使による株式の発行による収入619,736千円の増加要因がある一方、自己新株予約権の取得による支出7,903千円の減少要因から、611,832千円の収入となりました。

また、前第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少1,001,000千円の減少要因がある一方、新株予約権の発行による収入21,480千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入318,882千円等の増加要因から、659,471千円の支出となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ収入が1,271,303千円増加しました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 14,000,000 |
| 計 | 14,000,000 |

(注) 2023年10月26日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より21,000,000株増加し、35,000,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 9,799,800 | 19,799,800 | 東京証券取引所 グロース市場 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 9,799,800 | 19,799,800 | | |

(注) 1. 2023年10月31日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、発行済株式総数が10,000,000株増加しております。
2. 提出日現在の発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれてありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

| | | 第2四半期会計期間 (2023年7月1日から2023年9月30日まで) |
|---|--|--|
| 当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | | 5,900 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株) | | 590,000 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | | 341.6 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円) | | 201,544 |
| 当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | | 37,923 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | | 3,792,300 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | | 415.6 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円) | | 1,576,013 |

(注) 2023年8月10日開催の取締役会において、2022年8月29日に発行した行使価額修正条項付第3回新株予約権につき、残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちにその全部を消却することを決議し、2023年8月25日に本新株予約権の取得及び消却を完了いたしました。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減額 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2023年7月1日～ 2023年9月30日(注1) | 590,000 | 9,799,800 | 101,828 | 1,858,367 | 101,828 | 1,768,367 |

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年10月26日開催の臨時株主総会決議により、2023年10月31日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行を行いました。これにより発行済株式総数は10,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,500,000千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|---------------|---|
| 高山 泰仁 | 東京都千代田区 | 2,588 | 26.51 |
| 株式会社アドベンチャー | 東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 | 477 | 4.89 |
| MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人B O F A証券株式 会社) | MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1) | 204 | 2.09 |
| 坂井 直樹 | 北海道札幌市中央区 | 175 | 1.79 |
| CBS/IICS CLIENTS (常任代理人株式会社三菱UF J銀行) | PARQUE EMPRESARIAL LA FINCA PASEO CLUB DEPORTIVO 1 - EDIFICIO 4, PLATA 2 28223 POZUELO DE ALARCON (MADRID), SPAIN (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | 111 | 1.14 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都港区南青山2丁目6番21号 | 93 | 0.95 |
| 伊藤 元植 | 三重県四日市市 | 80 | 0.82 |
| 野口 孝寿 | 東京都板橋区 | 75 | 0.78 |
| 水戸 圭市郎 | 京都府京都市西京区 | 68 | 0.70 |
| J P モルガン証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目7-3 | 63 | 0.65 |
| 計 | - | 3,936 | 40.32 |

(注) 上記のほか当社所有の自己株式35千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|---------------------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 35,700 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 9,758,600 | 97,586 | 株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,500 | | 一単元(100株)未満の株式であります。 |
| 発行済株式総数 | 9,799,800 | | |
| 総株主の議決権 | | 97,586 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社旅工房 | 東京都豊島区東池袋三丁目1番 1号 | 35,700 | | 35,700 | 0.36 |
| 計 | | 35,700 | | 35,700 | 0.36 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、やまと監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、やまと監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 827,908 | 1,246,670 |
| 売掛金 | 223,056 | 276,958 |
| 割賦売掛金 | 1,912 | 597 |
| 旅行前払金 | 356,119 | 558,128 |
| 未収入金 | 6,879 | 6,162 |
| その他 | 117,217 | 70,342 |
| 貸倒引当金 | 1,124 | 1,298 |
| 流動資産合計 | <u>1,531,970</u> | <u>2,157,562</u> |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 0 | 0 |
| 無形固定資産 | 0 | 0 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期貸付金 | 4,876 | 4,876 |
| 差入保証金 | 200,130 | 190,135 |
| 長期未収入金 | 299,037 | 299,037 |
| その他 | 115,344 | 78,703 |
| 貸倒引当金 | 305,688 | 305,688 |
| 投資その他の資産合計 | <u>313,699</u> | <u>267,064</u> |
| 固定資産合計 | <u>313,699</u> | <u>267,064</u> |
| 資産合計 | <u>1,845,670</u> | <u>2,424,626</u> |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日) |
|----------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 81,517 | 116,643 |
| 短期借入金 | 1,799,000 | 1,799,000 |
| 未払金 | 72,409 | 64,201 |
| 未払費用 | 15,159 | 12,926 |
| 未払法人税等 | 18,679 | 12,282 |
| 旅行前受金 | 247,798 | 427,588 |
| 預り金 | —1 812,990 | —1 816,285 |
| 賞与引当金 | 1,251 | 1,014 |
| 資産除去債務 | 38,866 | - |
| その他 | 12,040 | 9,151 |
| 流動負債合計 | <u>3,099,713</u> | <u>3,259,093</u> |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 500,000 | 500,000 |
| 資産除去債務 | 12,301 | 12,338 |
| その他 | 39,425 | 30,925 |
| 固定負債合計 | <u>551,727</u> | <u>543,264</u> |
| 負債合計 | <u>3,651,440</u> | <u>3,802,358</u> |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,545,330 | 1,858,367 |
| 資本剰余金 | 1,455,330 | 1,768,367 |
| 利益剰余金 | 4,874,225 | 5,066,330 |
| 自己株式 | 128 | 128 |
| 株主資本合計 | <u>1,873,692</u> | <u>1,439,724</u> |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 27,130 | 34,297 |
| その他の包括利益累計額合計 | <u>27,130</u> | <u>34,297</u> |
| 新株予約権 | <u>14,240</u> | <u>-</u> |
| 非支配株主持分 | <u>26,551</u> | <u>27,695</u> |
| 純資産合計 | <u>1,805,770</u> | <u>1,377,731</u> |
| 負債純資産合計 | <u>1,845,670</u> | <u>2,424,626</u> |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) |
|---------------------------------------|---|---|
| 売上高 | 506,957 | 1,373,093 |
| 売上原価 | 346,399 | 1,012,529 |
| 売上総利益 | 160,558 | 360,564 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 711,065 | ¹ 516,854 |
| 営業損失() | 550,507 | 156,289 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 337 | 242 |
| 受取配当金 | 0 | 0 |
| 為替差益 | 3,474 | 1,419 |
| 助成金収入 | 4,200 | - |
| 受取補償金 | - | 4,686 |
| その他 | 9,589 | 1,113 |
| 営業外収益合計 | 17,602 | 7,462 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 21,723 | 13,808 |
| 支払保証料 | 497 | 361 |
| 支払手数料 | 454 | - |
| その他 | 67 | 724 |
| 営業外費用合計 | 22,743 | 14,894 |
| 経常損失() | 555,648 | 163,722 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2,080 | - |
| 特別利益合計 | 2,080 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | 0 |
| 減損損失 | 72,497 | 12,877 |
| 課徴金 | - | 12,000 |
| 特別損失合計 | 72,497 | 24,877 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 626,064 | 188,599 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,159 | 3,356 |
| 法人税等合計 | 5,159 | 3,356 |
| 四半期純損失() | 631,224 | 191,955 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失() | 4,523 | 148 |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失() | 626,700 | 192,104 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純損失() | 631,224 | 191,955 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 12,312 | 8,162 |
| その他の包括利益合計 | 12,312 | 8,162 |
| 四半期包括利益 | 618,912 | 183,793 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 615,100 | 184,937 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 3,812 | 1,144 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

| | (単位：千円) | |
|-------------------------|---|---|
| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純損失() | 626,064 | 188,599 |
| 減価償却費 | 781 | 51 |
| 減損損失 | 72,497 | 12,877 |
| 課徴金 | - | 12,000 |
| 受取利息及び受取配当金 | 338 | 242 |
| 支払利息及び支払保証料 | 22,221 | 14,170 |
| 為替差損益(は益) | 3,444 | 1,944 |
| 助成金収入 | 4,200 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 60,811 | 49,559 |
| 旅行前払金の増減額(は増加) | 253,761 | 199,729 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 9,884 | 900 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 10,190 | 32,202 |
| 旅行前受金の増減額(は減少) | 72,570 | 170,265 |
| 未払金の増減額(は減少) | 30,608 | 7,591 |
| 預り金の増減額(は減少) | 54,202 | 3,294 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 861 | 173 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 624 | 383 |
| 預け金の増減額(は増加) | 601 | 22 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 55,904 | 2,531 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 3,357 | 30,058 |
| その他 | 26,809 | 24,690 |
| 小計 | 891,157 | 146,032 |
| 利息及び配当金の受取額 | 338 | 242 |
| 利息及び保証料の支払額 | 20,923 | 13,530 |
| 助成金の受取額 | 4,200 | - |
| 預り金の受取額 | 35,989 | - |
| 補償金の支払額 | - | 7,477 |
| 課徴金の支払額 | - | 12,000 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 10,103 | 9,338 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 881,656 | 188,135 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 固定資産の取得による支出 | 72,585 | 9,897 |
| 資産除去債務の履行による支出 | 12,268 | 38,866 |
| 敷金の差入による支出 | 46 | 3,757 |
| 敷金の返還による収入 | 42,433 | 39,908 |
| 差入保証金の差入による支出 | 1,118 | - |
| 差入保証金の回収による収入 | 265 | - |
| 定期預金の預入による支出 | 91,000 | 3,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,001,000 | - |
| その他 | 6,458 | 447 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 873,137 | 15,165 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 1,001,000 | - |
| ストックオプションの行使による収入 | 1,166 | - |
| 新株予約権の発行による収入 | 21,480 | - |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 318,882 | 619,736 |
| 自己新株予約権の取得による支出 | - | 7,903 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 659,471 | 611,832 |

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 13,058 | 7,229 |
| 現金及び現金同等物の増減額（　は減少） | 654,932 | 415,761 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,408,867 | 824,908 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 753,935 | 1 1,240,670 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 預り金のうち当社が受給した雇用調整助成金の返還予定額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日) |
|-----|-------------------------|------------------------------|
| 預り金 | 798,492千円 | 798,492千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) |
|----------|---|---|
| 給与手当 | 245,888千円 | 168,205千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 708千円 | 1,014千円 |
| 広告宣伝費 | 9,000千円 | 21,622千円 |
| 減価償却費 | 781千円 | 51千円 |
| 支払手数料 | 170,624千円 | 131,117千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 1,253,935千円 | 1,246,670千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 500,000千円 | 6,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 753,935千円 | 1,240,670千円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ161,059千円増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,222,925千円、資本剰余金が1,132,925千円となっています。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ313,036千円増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,858,367千円、資本剰余金が1,768,367千円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、旅行業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント |
|---------------|----------------|
| | 旅行業 |
| 個人旅行事業 | 202,864 |
| 法人旅行事業 | <u>272,426</u> |
| インバウンド旅行事業 | 24,211 |
| その他 | 7,454 |
| 顧客との契約から生じる収益 | <u>506,957</u> |
| その他の収益 | - |
| 外部顧客への売上高 | <u>506,957</u> |

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント |
|---------------|------------------|
| | 旅行業 |
| 個人旅行事業 | <u>1,113,673</u> |
| 法人旅行事業 | <u>230,569</u> |
| インバウンド旅行事業 | <u>21,230</u> |
| その他 | 7,620 |
| 顧客との契約から生じる収益 | <u>1,373,093</u> |
| その他の収益 | - |
| 外部顧客への売上高 | <u>1,373,093</u> |

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日) |
|---|--|--|
| 1 株当たり四半期純損失()(円) | 104.18 | 20.94 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 626,700 | 192,104 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円) | 626,700 | 192,104 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 6,015,439 | 9,174,539 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1 株当たり四半期純損失
であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2023年 8月10日開催の取締役会において決議いたしました、株式会社アドベンチャーを割当先とする第三者割当の方法による新株式の発行（以下、「本第三者割当」といいます。）に関し、2023年10月26日開催の臨時株主総会において、本第三者割当の実施に必要な全ての議案が承認可決され、2023年10月31日に払込が完了いたしました。

概要は以下のとおりであります。

| | |
|-------------------|---|
| 払込期日 | 2023年10月31日 |
| 発行新株式数 | 普通株式10,000,000株 |
| 発行価額 | 1 株につき300円 |
| 発行価額の総額 | 3,000,000,000円 |
| 資本組入額 | 1 株につき150円 |
| 資本組入額の総額 | 1,500,000,000円 |
| 募集又は割当方法 (割当先) | 第三者割当の方法によります。 株式会社アドベンチャー 10,000,000株 |
| 資金使途 | 財務基盤強化のための借入金返済資金 事業規模の回復・拡大に向けた人材採用資金 事業規模の回復・拡大に向けた広告宣伝資金 |

(決算期の変更)

当社は、2023年10月26日開催の臨時株主総会において、下記のとおり事業年度（決算期）の変更を決議いたしました。

(1) 変更の理由

当社の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、第三者割当による新株式の発行により親会社となる株式会社アドベンチャーの事業年度と統一することで、経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性の向上を図り、また、経営計画の策定や業績管理等、経営及び事業運営の効率化を推進するため、事業年度を毎年7月1日から翌年6月30日までに変更することいたしました。

(2) 変更の内容

現 在：毎年3月31日

変更後：毎年6月30日

決算期変更の経過期間となる第30期は、2023年4月1日から2024年6月30日までの15ヶ月間といたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年10月31日

株式会社旅工房
取締役会 御中

やまと監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 木 村 喬
業務執行社員

指定社員 公認会計士 遠 坂 匡 紀
業務執行社員

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅工房の2023年4月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の比較情報に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社旅工房及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

当監査法人は、前連結会計年度の第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に修正が必要かどうか判断することができず、前連結会計年度の第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に対して限定付結論を表明している。当該事項が当連結会計年度の第2四半期連結累計期間の数値と対応数値の比較可能性に影響を及ぼす可能性があるため、当連結会計年度の第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に対して限定付結論を表明している。この影響は、前連結会計年度の第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の売上原価48,254千円である。

これらの影響については、金額的重要性はあるが、売上原価(代理人取引として売上高と純額表示した額を含む)及びその他の特定の費用勘定に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、四半期連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2023年10月26日開催の臨時株主総会において、第三者割当の実施に必要な全ての議案が承認可決され、2023年10月31日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2023年11月13日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。